

中東情勢に関する関係閣僚会議（第11回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年6月26日（金）18:30~18:40
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
 - ・高市 早苗 内閣総理大臣
 - ・木原 稔 内閣官房長官
 - ・鈴木 憲和 農林水産大臣
 - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
 - ・金子 恭之 国土交通大臣
 - ・小泉 進次郎 防衛大臣
 - ・林 芳正 総務大臣
 - ・平口 洋 法務大臣
 - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
 - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
 - ・松本 尚 国務大臣
 - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
 - ・黄川田 仁志 国務大臣
 - ・小野田 紀美 経済安全保障担当大臣
 - ・堀井 巖 外務副大臣
 - ・友納 理緒 環境大臣政務官
 - ・清水 真人 文部科学大臣政務官
 - ・古川 直季 復興大臣政務官
 - ・金子 容三 内閣府大臣政務官
 - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
 - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
 - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）
 - ・市川 恵一 国家安全保障局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 国土交通省提出資料
- 資料4 農林水産省提出資料
- 資料5 外務省提出資料(非公開)
- 資料6 塗料・シンナーの目詰まり解消対策の進捗
- 資料7 目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況
- 資料8 自動車のエンジンオイル・シンナーの供給状況に関するアンケート結果
- 資料9 パン・菓子等販売店の実態把握・目詰まり解消
- 資料10 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出
- 資料11 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件
- 資料12 G7の消費者物価と実質賃金

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

早速議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに赤澤経産大臣兼中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣よりご発言をお願いいたします。

○赤澤経済産業大臣(兼)中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

米国とイランの覚書が署名されたことは、事態の収束に向けた大きな一歩であり、この覚書が着実に実施され、ホルムズ海峡における自由で安全な航行が速やかに再開することを強く期待しています。原油の調達には、ホルムズ海峡の状況にかかわらず、7月分は前年平月比約10割の回復に目途がついております。保守的に仮定しても、2028年3月末まで石油の安定供給が可能となっております。またガソリン小売価格は、緊急的な激変緩和措置により全国平均170円前後を引き続き維持しております。一方で、引き続き、供給の偏りや流通の目詰まりが起きていることは認識をしており、お困りの声が依然として多い、塗料・シンナーと潤滑油を中心に全力で対応しているところでございます。

潤滑油について、今週から、直接販売スキームによる需要家への供給の成約が順次進んでおります。

トルエン等のシンナーの原料の供給を、最大で例年の約 1.8 倍に拡大していくところ、6 月 17 日から原料がシンナーメーカーに到着し始め、23 日には出荷が開始されたところでございます。

また、シンナーについても、アスクルの流通網を活用した直接販売の仕組みを 6 月 23 日から開始し、早速、物流倉庫に直接販売用のシンナーの缶が搬入される様子も報道されました。本日 26 日から順次発送を開始し、工務店等に届けられます。

さらに、「目詰まり・偏り解消協力団体・企業リスト」については、着実に団体・企業から協力を表明していただいております、既に 6 月 25 日時点で 207 の団体・企業に御参加いただき公表しているところ、こうした協力の輪を広げていきたいと考えております。

全国津々浦々において流通上のお困りごとが解消されるまで、関係者で力を合わせて全力で対応してまいりたいと思います。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣、ご発言をお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療機器等については、新たに 18 品目を解決し、合計 79 品目が解決済みとなりました。分包紙、薬剤容器、アイソレーションガウン、紙エプロン、サージカルマスクについては、「目詰まり解消の仕組み」を構築し、供給不足を改善しています。あわせて、22 日より、S サイズの医療用手袋について、追加分の 2,000 万枚を順次放出しています。

医療分野の相談件数は減少傾向にありますが、引き続き、きめ細かく、対応を進めていきます。

○木原官房長官

続いて、金子国土交通大臣、お願いいたします。

○金子国土交通大臣

資料 3 をご覧ください。

先週、住宅建築と自動車整備の現場を訪れまして、供給状況の情報が重要であるなどの生の声を伺いました。併せて、各業界にアンケート調査を行った結果、依然として物資確保が困難な事業者もおられますが、一方、これまでの経済産業省などと連携した政府全体での取組の成果が出てきていることも確認できました。

シンナーの直接販売も開始しており、早速、工務店と自動車整備工場からご注文がございました。

引き続き、供給の偏りや流通の目詰まりの解消等に向けた取組を全力で進めてまいります。

○木原官房長官

次に、鈴木農林水産大臣お願いいたします。

○鈴木農林水産大臣

これまで、食料の安定供給上、サプライチェーンで広く利用されている資材など 61 項目について調査をし、その全てについて、全体として供給に問題がないことを確認できております。その上で、川下の「パン・菓子等販売店」の調査では、100 件を超える目詰まりをプッシュ型で把握し、約 9 割について対応を完了しました。「園芸農家」についても、全国で目詰まりの把握・解消を進めてまいります。

○木原官房長官

それでは、最後に、高市総理大臣からの御発言をいただきます。プレスが入室しますので、少々お待ちください。

それでは、高市総理、よろしくお願いいたします。

○高市総理大臣

お疲れ様でございます。各大臣におかれましては、それぞれの所掌分野で大変な御努力をいただき、心から感謝を申し上げます。

まず、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品については、引き続き、年度を越えて供給継続が可能です。シンナーについては、お手元の資料 6 のとおり、今週から、工務店や自動車整備業を始めとする最終需要家の皆様に直接販売する仕組みがスタートしております。既に約 1,000 リットル分の申し込みがあり、順次、必要とされている事業者の方々にお届けします。

原料のトルエンやキシレンなどの、例年の需要の 1.8 倍の供給を可能とする仕組みともあわせて、目詰まりの解消に取り組んでいます。

また、目詰まり・偏り解消協力団体・企業のネットワークも広がっており、お手元の資料 7 のとおり、昨日時点で、207 団体・企業に御賛同いただき、その旨を公表しており、この動きを拡大していきたいと思っております。

一人親方を含む工務店については、約 4,000 者のアンケート調査の結果、「必要量を確保できず、工事への影響がある」との回答が 2 割弱あり、資材メーカーと連携し、品目ごとの供給情報が一人親方のお一人お一人に届くよう、きめ細かく目詰まりの解消に取り組んでいます。

自動車整備工場、バス・トラック・タクシー事業者については、6 月 10 日から開始した潤滑油の直接販売スキームの効果もあり、お手元の資料 8 のとおり、資材の供給不安の声は 8 割減少しています。

パン・菓子等販売店については、お手元の資料 9 のとおり、約 5,000 件のプッシュ型調査の結果、全調査数の 50 分の 1 の約 100 件について包装容器などの目詰まり案件が確認されましたが、既にその 9 割の対応が完了しています。

園芸農家についても、各地の農協などを通じた、事業者間の情報共有促進により、目詰まり解消に向かっています。

医療分野については、メーカーによる優先供給の仕組みを活用して、分包紙の供給について相談があった薬局のうち 8 割の不安を解消したところですが、新たに、薬剤容器についても、優先供給の仕組みを整備しました。

お手元の資料 10 のとおり、医療用手袋の配布要請件数は減少傾向ですが、引き続きニーズの多い S サイズの医療用手袋については、6月 22 日から、順次、2,000 万枚を追加放出しています。上野大臣においては、引き続き、きめ細かく、医療分野の目詰まり解消を進めてください。

このように、国民の皆様の命や暮らしを支える分野でのお困りごとを、一件一件、着実に解消しており、各事例につきましては、お手元の資料 11 をご覧ください。

アメリカ・イラン間で覚書が合意されましたが、現場の事業者の皆様からは、物資不足の声があることから、赤澤大臣は、関係大臣と連携して、手綱を緩めることなく、全力で目詰まり解消に取り組んでください。

高市内閣は、中東情勢を受け、緊急時対応としての燃料油補助、ホルムズ海峡代替の原油、石油製品の調達、国民生活緊急措置法などの規制的措施の回避、政府を挙げた目詰まり解消対策により、物価高を抑制しながら、国内における経済活動の停滞回避に努めてまいりました。

中東情勢が緊迫化する中で、G7 各国では、原油価格上昇などの影響で、物価は上昇基調となり、結果として実質賃金の伸び率は悪化傾向にあります。

他方、我が国は、お手元の資料 12 のとおり、ガソリン暫定税率の廃止や燃料油補助などの政策効果もあり、物価は、前年比 1 パーセント台半ばと、中東情勢の緊迫化以降も緩やかな上昇にとどまり、経済活動にブレーキをかけず、民間企業による賃上げも進展する中、実質賃金上昇率は、前年比 2 パーセント程度のプラスで推移しています。

並行して、高市内閣は、世界の中でも豊富な石油備蓄と経済力に支えられた信用力をいかし、サプライチェーンで繋がるアジアの同志国との連携で、アジア全体の石油の安定供給を実現する取組として、パワー・アジアを始動しました。このパワー・アジアの枠組の下、我が国が産油国とアジア諸国の結節点となり、自由で透明なエネルギー貿易の確保、石油備蓄の国際協調、産油国と消費国の連携強化の 3 原則について、G7 で合意しました。国際的な原油価格が落ち着きを取り戻しつつある現在、アジア、そして、G7 との安定的な国際連携の下で、我が国自身のエネルギー需給構造を更に強靱化すべき好機とも言えます。

加えて、今後、AI（人工知能）の進展によって電力需要が増大する中、それに応える電力供給を確保できるかは、日本成長戦略が解決すべき重要な課題です。

そのため、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の取組を、強い経済の前提となるエネルギー需給構造強靱化の観点からパワーアップさせます。

赤澤大臣は、8 月末までに、徹底した危機管理投資の推進によってエネルギーの選択肢を増やし、ピンチをチャンスに、そして、成長の力に転換し、エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージを取りまとめるようお願いします。

私からは以上です。本当にお疲れ様でございました。ありがとうございます。

○木原官房長官

ここでプレスの方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ご協力ありがとうございました。